



わがくに

教育施設整備審議会が答申

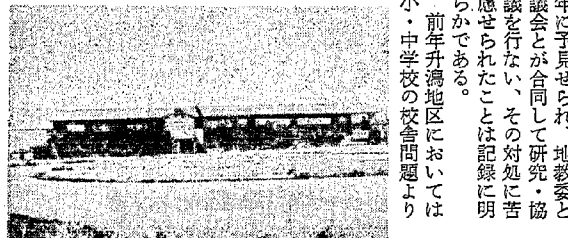
早期に統合を

教育施設の整備強化

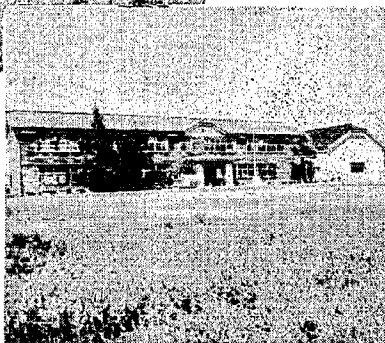
町では急速に変化する社会状態の変化に対処するため、教育施設の整備、とり急ぎ小・中学校の整備について検討するため「西川町教育施設整備審議会」を設け委員十五名を今年の一月二十一日委嘱しました。町長は、今年の二月五日小・中学校の整備について審議会に諮問し、諮問を受けた審議会では調査・審議した結果を八月十日町長に答申しました。答申の内容は次のとおりです。

最近県内各市町村の各地において小・中学校の統廃合が非常に多くなった。これは社会状態の変化が何処でも例外なく起って好むと否とに問わずそのようにならざるを得ない結果である。当町においても、既に昭和三十一年に予見せられ、地教委と議会とが合同して研究・協議を行ない、その対処に苦慮せられたことは記録に明らかである。

前年升湯地区においては小・中学校の校舎問題より再びこれらの早期解決が望まれて、地教委の決議・議会の決議等の結果、ここに審議会の委員を見たのであるが、審議の過程が極めて微妙であり、しかも時期が切迫して、時間をかけている余裕がないことも合わせ表明して、この答申は可及的速かに表施に移されたいことを希望する。



會郷中学校 (上) と
升湯中学校 (左)



1 町内二十学校は最も早い時期に統合すべきである。この点に関しては昭和四十四年十月二十八日町教委の決議再確認事項を支持する意見が大多数であったが、會郷中学校の現校舎を用いてさしあたり統合すべきであるという意見も一部にあった。右事項の計画案二部を別紙として添付した。

2 昭和四十八年度における就学児童数は過去四十年度の約半数となるので、現在の三小学校併立を整理統合する必要が生ずる。可能な限り一町一校がのぞましい。

3 以上二項の整理統合の経過年次は、中学校は今年四十五年度より四十七年度までの三カ年間で、小学校は四十八年度より五十年年度までの三カ年とする。(予算配分書添付)

4 統合校舎の位置について

町では、いままでの役場窓口の利用度、イメージ、応待などについて、町政モニターの意見を聞き、今後の窓口職員の研修、施設面などの改善の参考にした。一町一校がのぞましい。これが、今回の町政モニター会議(八月十一日)のねらいでした。

はじめに町長から「町政モニターの皆様から窓口事務について、なまの声を聞かせいただき窓口事務改善に反映させたい」とお言葉があり、会議に移りました。

モニターからは、「住民

票をもらいに行つた時、接待応答はともよかつた」「職員は、町民の奉仕者であり町民へのよき相談相手として、若々しい活動を望む」「公僕性は失われてないか」「窓口には、熟練した課長、係長を配置してほしい」「職員は、職務について常に上司と連絡をとると共に研究し事務処理を早くし、少しでも待時間を少なくするよう努めてほしい」「最近は何所仕事という感じを受けたり、なお一層町民と近親感を持ち明るく町民サービスに努めて

「夏は冷房をつけてどうか」「役場前の駐車を整理してほしい。用件外車の自家用車及び商家の自動車まで常駐を放置することは、他町村役場に見られない情景で、誠に残念なことである。事故の起らないうちに、用件外特に商人個人の自動車常駐を早急に禁止して、立派な役場広場としてほしい、特に消防自動車等の活動等に支障にならないようすみやかに善処方を要望する。」「業界の経営診断員を設けてはどうか。」「ガス引込工事費が高いようであるが、安くできないか。」「中学校統合について」など町民の立場から活発な意見が出されました。(次ページ六段に続く)

ては当町人口千人単位表示図により、対応区を結ぶ概略中央地区にして、駅より十五分の徒歩圏とする。

答申説明

その一 統合を必要とする事由

——自然条件

(1) 産業構造の変化による住宅の移動

(2) 情報化時代の反映に

その二 児童生徒の遠距離通学対策

郡内他学区の実情を参考として研究すること

その三 小学校統合についての諸問題

現在の既存三校共、校舎・施設・設備が非常におくれており、これを集中的に効率化して改善しなければならぬ。例えばプール施設を一つ考えても明瞭であろう、その

「夏は冷房をつけてどうか」「役場前の駐車を整理してほしい。用件外車の自家用車及び商家の自動車まで常駐を放置することは、他町村役場に見られない情景で、誠に残念なことである。事故の起らないうちに、用件外特に商人個人の自動車常駐を早急に禁止して、立派な役場広場としてほしい、特に消防自動車等の活動等に支障にならないようすみやかに善処方を要望する。」「業界の経営診断員を設けてはどうか。」「ガス引込工事費が高いようであるが、安くできないか。」「中学校統合について」など町民の立場から活発な意見が出されました。(次ページ六段に続く)

- (3) 環境の改善
- (4) 施設の重点効率化の要求
- (5) 既存施設の老朽化・不要化
- (6) 人為条件
- (7) 一町一校は共同体意識の推進
- (8) 教育組織の強化と指導の効率化
- (9) 維持管理費の節減と重点投資へ
- (10) その二 児童生徒の遠距離通学対策

- 西川町教育施設整備審議会委員
- | | |
|----------|--------|
| ◎本間 吾兵衛 | 住所 五番町 |
| ○下村 寿雄 | 押付 |
| ○長谷川 喜代衛 | 中作 |
| 加茂 竹三郎 | 三番町 |
| 加藤 時男 | 見帯 |
| 多賀 駒一郎 | 六分 |
| 水野 和敏 | 旗屋 |
| 和田 兵作 | 鱈 |
| 樋浦 伝一郎 | 川崎 |
| 小林 佐久衛 | 西上 |
| 有坂 俊雄 | 真田 |
| 笹川 三升 | 川西 |
| 玉木 藤三 | 岡 |
| 佐藤 新作 | 大淵 |
| 小林 末蔵 | 下組 |
- ◎印は会長 ○印は副会長

明るく親しめる窓口

第二回町政モニター会議意見



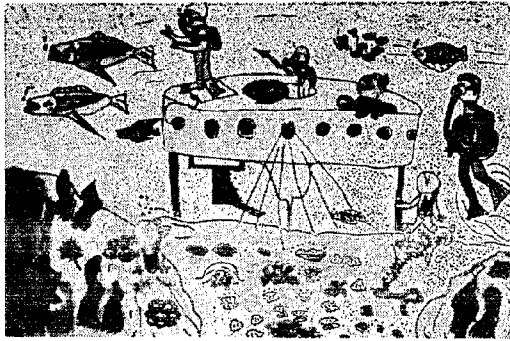
赤ちゃんノート

◎一才の栄養

お誕生頃の赤ちゃんの検診の時、「今赤ちゃんはどんなものを食べていますか」と質問すると、「大人と同じようなものを食べていますと答える人と、「ほとんど食べないんです」と困ったように答える人と二つに分かれるようです。なんでも食べる子供については問題はあまりありませんが、大人とまるで同じものではないので、胃腸をこわしやすいため、腸胃をこわすかかおしいものを食べるとも消化の悪いものは栄養になりませんから主食のこはんも、一才半くらいは粥がよいでしょう。食事をあまり食べない子供の原因のほとんどが離乳食がうまくいかなかった結果といえます。なせうまくいかなかったのかを見つければいいかもしれません。まだミルク

曾根小学校四年生 高橋裕子

わたしの作品



曾根小学校四年担任 白倉辰男

想像画です。海底、開路の画です。子どもの想像ですが、よく見て下さい。カニ、コブシ、カイ、サカナ、……。夏でなければ書けない画ですね。

じものではまだいけません。刺激の強いもの(幸すきもの)生のもの(さしみ)、繊維の多いもの(ごぼう、竹の子)などは避けて消化の良いものを考えてあげて下さい。一才頃は、まだ菌もはえそるおす充分かめないので、胃腸をこわしやすいため、腸胃をこわすかかおしいものを食べるとも消化の悪いものは栄養になりませんから主食のこはんも、一才半くらいは粥がよいでしょう。食事をあまり食べない子供の原因のほとんどが離乳食がうまくいかなかった結果といえます。なせうまくいかなかったのかを見つければいいかもしれません。まだミルク

◎断乳

お誕生がきたらお母さんのお乳はやめましょう。夜泣きをされるとついその予防にお乳をやっしまし、一年半も二年もお乳をしゃぶらせているお母さんがいます。母乳を一年以上もつづけることは、先の食欲不振の原因となるばかりでなく夜泣き、栄養失調の原因となり、心理的な独立心が育つのをさまたげます。やめる場合なによりもお母さんの堅い決心が必要。二日二晩赤ちゃんをお母さんに近づけないようにして、代りにお父さんが抱いて、断乳の手助けをして下さい。

十月から加算年金制度

申し込みは九月一日から

十月から国民年金の中に「加算年金」制度がとり入れられます。この制度は、今までより余分に保険料を納めてその分だけ多くの年金をうけたという希望者が多いことから、新しく設けられたもので、いわゆる所得比例制です。

加入できる人
国民年金の加入者に限られ、加算年金制度に加入を希望する方が対象です。定額保険料月額四四〇〇円のほかに、さらに保険料を負担しますので、一応所得のある人が対象とされます。(定額保険料が免除されている者は加入対象から除外)

保険料は月三五〇円
加入を申出た月分から、定額保険料と一緒に納めます。ですから加算年金に加入した人の国民年金保険料

休日のケガはここへ (9月)

6	日	田	病	院	院	院	院	院	院	(3)	3	1	3	1
13	日	立	病	院	院	院	院	院	院	(2)	3	1	1	1
15	日	川	口	田	病	院	院	院	院	(2)	2	4	0	7
20	日	立	町	吉	桑	町	水	分	分	(3)	3	1	3	1
23	日	桑	町	水	分	分	分	分	分	(2)	2	2	2	1
27	日	分	分	分	分	分	分	分	分		3	1	3	3

第三回産業育成資金

申し込み九月五日から

今年第三回地方産業育成資金の貸付金の申し込みを次のとおり受付します。利用希望者は期間内に申し込み下さい。

- (一)申し込み期間 九月五日から九月十七日まで
- (二)申し込み場所 西川町役場産業課
- (三)貸付金限度額 一企業に対して五十万円以内
- (四)貸付期間 四ヶ月以内
- (五)貸出利率 日歩二銭二厘
- (六)指定期間外の申し込みおよび申し込み者印、保証人印のないものは、貸付の対象といたしません。(産業課)

糖尿病食講習会を開きます

最近糖尿病で治療をうける人が増えてきました。この病気が一生食事のとり方を注意してゆかなければなりません。正しい食事のとり方を知っていただくために、次により講習会を開催いたしますので多数ご参加ください。

日時 9月1日午後1時30分～3時

場所 西川町役場二階

対象 昭和44年10月1日～昭和45年4月1日まで

糖尿病患者又はその疑いのある人、および食事担当者

不用犬の引取りを行ないます

次のとおり実施いたしますので、不用犬で困っている方は当日忘れずに連れてきてください。日時 8月31日午前9時30分～10時30分 場所 西川町役場



5月 毎回の税金の相談日

職員異動

水沢作治住任課長の辞職により、八月四日付けで職員に異動があり次のようになります。

(一)内は旧。住任課長 渡辺正雄(税務課徴収係長)

急病以外は病院または診療所に表示してある時間内に受診するようにいたします。